

令和6年第2回砂川市議会定例会

令和6年6月18日（火曜日）第2号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第 4号 砂川市まちなか交流施設条例の制定について
議案第 6号 砂川市過疎地域持続的発展市町村計画の変更について
議案第 1号 令和6年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 令和6年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 令和6年度砂川市病院事業会計補正予算
- 日程第 2 一般質問
延会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 4号 砂川市まちなか交流施設条例の制定について
議案第 6号 砂川市過疎地域持続的発展市町村計画の変更について
議案第 1号 令和6年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 令和6年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 令和6年度砂川市病院事業会計補正予算
- 日程第 2 一般質問

沢 田 広 志 君
辻 勲 君
高 田 浩 子 君

○出席議員（13名）

議 長	多比良 和 伸 君	副議長	小 黒 弘 君
議 員	是 枝 貴 裕 君	議 員	石 田 健 太 君
	伊 藤 俊 喜 君		山 下 克 己 君
	高 田 浩 子 君		鈴 木 伸 之 君
	中 道 博 武 君		水 島 美 喜 子 君
	沢 田 広 志 君		武 田 真 君
	辻 勲 君		

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	飯 澤 明 彦
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂 川 市 監 査 委 員	中 村 一 久
砂川市選挙管理委員会委員長	千 葉 美 由 紀
砂川市農業委員会会長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	井 上 守
病 院 事 業 管 理 者	平 林 高 之
総 務 部 長	板 垣 喬 博
兼 会 計 管 理 者	
総 務 部 審 議 監	安 原 雄 二
市 民 部 長	堀 田 一 茂
保 健 福 祉 部 長	安 田 貢
経 済 部 長	野 田 勉
経 済 部 審 議 監	畠 山 秀 樹
建 設 部 長	斉 藤 隆 史
病 院 事 務 局 長	朝 日 紀 博
病 院 事 務 局 次 長	為 国 泰 朗
総 務 課 長	岩 間 賢 一 郎
政 策 調 整 課 長	三 橋 真 樹

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長	東 正 人
指 導 参 事	堤 雅 宏
教 育 委 員 会 技 監	徳 永 敏 宏

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長	川 端 幸 人
-------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	板 垣 喬 博
-----------------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長	野 田 勉
-------------------	-------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長	為 国 修 一
事 務 局 次 長	安 武 浩 美

事 務 局 係 長
事 務 局 係 長

野 荒 邦 広
佐 々 木 健 児

開議 午前 9時59分

◎開議宣告

○議長 多比良和伸君 休会中の本会議を再開します。

本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

- ◎日程第1 議案第4号 砂川市まちなか交流施設条例の制定について
議案第6号 砂川市過疎地域持続的発展市町村計画の変更について
議案第1号 令和6年度砂川市一般会計補正予算
議案第2号 令和6年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第3号 令和6年度砂川市病院事業会計補正予算

○議長 多比良和伸君 日程第1、議案第4号 砂川市まちなか交流施設条例の制定について、議案第6号 砂川市過疎地域持続的発展市町村計画の変更について、議案第1号 令和6年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和6年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 令和6年度砂川市病院事業会計補正予算の5件を一括議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長 武田 真君 (登壇) おはようございます。予算審査特別委員会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告申し上げます。

12月4日に委員会を開催し、委員長に私武田、副委員長に高田浩子委員が選出され、付託されました各議案について慎重に審査し、議案第4号、議案第6号、議案第1号から第3号までの一般会計、特別会計、事業会計の補正予算は、簡易による採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長 多比良和伸君 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、一括討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第4号、議案第6号、議案第1号から第3号を一括採決します。

本案を予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第2 一般質問

○議長 多比良和伸君 日程第2、一般質問に入ります。

質問通告者は9名であります。

順次発言を許します。

沢田広志議員。

○沢田広志議員（登壇） 皆さん、おはようございます。それでは、一般質問をしてまいります。今回は、大きく3点について一般質問をいたします。

まず、大きな1点目といたしまして、小中学校児童生徒の就学に必要なとされる費用についてであります。小中学校児童生徒の就学には新入学児童生徒学用品費や学用品費など必要となる費用があり、保護者による負担がありますが、以下について伺います。

（1）主にどのような費目が必要とされるのかについて。

（2）就学に必要な費用について。

（3）義務教育諸学校就学援助を受けている現況についてであります。

続きまして、大きな2点目であります。小中学校児童生徒の運動体力向上の取組についてであります。成長著しい小中学校児童生徒の運動体力向上は、スポーツ、運動、そして健康な体づくりに必要であり、欠かすことのできないものと考えますが、以下について伺います。

（1）令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査が行われており、結果報告書が取りまとめられているが、市内小中学校児童生徒の結果はどのようになっているのかについて。

（2）スポーツ庁は中学校運動部活動の地域移行を進めていますが、取組状況について。

（3）日本中学校体育連盟は全国中学校体育大会を2027年度以降から規模を縮小すると発表されましたが、影響について。

続きまして、大きな3点目であります。義務教育学校開校による学校校舎閉校後の在り方についてであります。令和8年度義務教育学校開校により、現在の5小学校が閉校し、既に閉校した石山中学校も含めた校舎などの活用が求められていますが、以下について伺います。

（1）教育委員会にて市廃校活用検討準備会議を設置されておりますが、現在までどのような動きをしてきたのかについて。

（2）閉校する学校周辺地域住民へ活用について意向調査が必要と思うが、実施することについて。

（3）学校は治安の維持や災害時の拠点、さらに地域コミュニティの要としての役割を

担う重要な施設であります。特に災害時には災害時指定緊急避難場所と指定避難場所とされており、閉校後の対応はどのようになるかについてであります。

以上、大きく3点について一般質問といたします。1回目の質問を終わります。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 (登壇) それでは、私から大きな1、小中学校児童生徒の就学に必要なとされる費用について及び大きな3、義務教育学校開校による学校校舎閉校後の在り方についてご答弁申し上げます。

初めに、大きな1、小中学校児童生徒の就学に必要なとされる費用について、(1)主にどのような費目が必要とされるかについてであります。文部科学省では保護者が子供の学校教育等のために支出した1年間の経費の実態を捉える子供の学習費調査を令和3年度に実施しており、この調査によると全国の小中学校ともに教科書以外の学校図書、学用品費、実習材料費等の費目が最も多く支出されております。本市においては、国が定める要保護児童生徒援助費補助金交付要綱の国庫補助対象費目を踏まえ、定めております就学援助費には学用品費、体育実技用具費、新入学児童生徒学用品費を費目としていることから、これらの費用が就学に必要なとされる費用と考えているところであります。

続いて、(2)就学に必要な費用についてであります。各家庭で用意するもののうち、筆入れや鉛筆、ノートなどの文房具、かばんや上靴など価格に差異があることから、就学に必要な全ての費用を算定することは難しい状況であります。なお、文部科学省の子供の学習費調査結果では、小学校で6万5,974円、中学校で13万2,349円の支出額となっております。また、市内の学校で購入できるものもあり、一つの小学校及び中学校での例で申しますと、総合学習時などで使用する生活科バッグや算数セット、鍵盤ハーモニカ、クレヨン、絵の具セットなどは希望制ではありますが、合わせて約1万2,000円、ドリルなどの補助学習教材費も約7,000円の費用となっております。中学校においては、指定のある制服や上履き、ジャージなどで約6万円から8万円、PTA会費や生徒会費、災害掛金、副教材費として約1万5,000円から2万3,000円となっております。

続いて、(3)義務教育諸学校就学援助を受けている現況についてであります。本年4月現在の就学援助における認定状況であります。申請者数及び人数は小学校で57世帯71人、中学校で43世帯45人であり、このうち認定となった世帯数及び人数は小学校で49世帯62人、中学校で37世帯38人、非認定となった世帯数及び人数は小学校で8世帯9人、中学校で6世帯7人となっております。

次に、大きな3、義務教育学校開校による学校校舎閉校後の在り方についてご答弁申し上げます。初めに、(1)市廃校活用検討準備会議が現在までどのような動きをしてきたかについてであります。この会議は学校再編により閉校となる学校施設の活用について全庁的な検討に向けた事前準備を目的に開催している会議であり、学校教育活動以外の学

校施設使用に関係する部署で構成し、これまでに2回の会議を開催してきております。昨年11月に開催した第1回の会議では、現在学校教育活動以外で学校施設を使用している状況や閉校後における各部署の活用意向を確認するとともに、今後の検討課題として閉校後の学校施設を使用する場合の管理体制や維持管理費、今後の検討方法などを協議しております。続いて、本年2月に開催した第2回目の会議では、閉校後の学校施設を使用する場合の維持管理経費を試算の上、各部署の活用意向を取りまとめたほか、今後設置する予定の全庁的な会議の在り方などを協議したところであります。昨年の第4回定例会における市内小学校の廃校後の活用に係る一般質問においては、令和5年度中に準備会議における議論をまとめ、令和6年度に全庁的な会議へつなげていきたい旨を答弁しておりましたが、第2回目の会議以降は現在学校施設を使用している団体等の活動状況と学校施設以外にも使用する場合の再調整を行っており、今月末を目途に第3回目の準備会議を開催し、全庁的な会議への移行に向けた協議を行う予定としております。その後、全庁的な会議の開催を考えております。

次に(2)地域住民への意向調査についてであります。閉校後の学校施設は地域の実情やニーズを踏まえながら活用していくことが望ましいと考えられますが、地域住民の意向や団体、企業など民間主体の意向を把握する必要性、市が主体的に活用する施設と活用していない施設に関する基本的な方針の周知、現在使用している団体等への説明などにつきましては今後設置する予定の全庁的な会議の中で検討してまいります。

次に(3)学校は治安の維持や災害時の拠点、地域コミュニティの要としての役割を担う施設であり、災害時においては、指定避難所とされている学校施設の閉校後の対応についてであります。各地域においては学校を中心として防犯灯の設置や冬期間における歩道の除雪など周辺環境も整い、児童生徒の安全、安心が確保されているほか、体育館では地域サークル活動などが展開され、学校は地域コミュニティ活動の拠点としての役割も果たしております。このような現状であります。現状のまま維持管理を続けることは相当の費用負担も生じることから、維持管理経費などの費用対効果を踏まえ、閉校する学校施設の活用をどうすべきか、準備会議において現在学校施設を使用している部署の意向や代替施設の有無などを整理した後に、設置する予定の全庁的な会議において閉校後の学校施設の活用に関する一定の方向性を見いだすこととなりますので、その協議を踏まえ、引き続き学校施設の災害時指定緊急避難場所及び指定避難場所として指定を続けるか検討されていくものであります。

○議長 多比良和伸君 指導参事。

○指導参事 堤 雅宏君 (登壇) それでは、私から大きな2、小中学校児童生徒の運動体力向上の取組についてご答弁申し上げます。

初めに、(1)令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査に係る市内小中学校児童生徒の結果はどのようになっているのかについてであります。学校教育においては児

児童生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育み、全ての子供たちに生きる力を身につけさせることが重要であり、とりわけ健やかな体の育成に当たっては、運動技能や体力の向上はもとより、豊かで健康的な生活を送るための基本的な生活習慣の定着、運動に親しもうとする態度の育成など幅広い視点から児童生徒の興味や関心を高め、健康的な生活を送ろうとする意欲の向上を図ることが求められます。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査につきましては、平成20年度より全国の小学5年生と中学2年生全員を対象として行われている運動に関わる調査であり、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20メートルシャトルラン、50メートル走、立ち幅跳び、ボール投げの8種目を測定する実技調査と生活習慣や運動習慣などを調査する質問紙調査で構成されております。令和5年度においては、市内小学5年生95人と中学2年生101人が実施いたしました。結果につきましては、小学生男子では実技8種目中3種目で全国平均を上回り、2種目が同程度、3種目で下回っております。小学生女子は、実技8種目中6種目で全国平均を上回り、2種目が下回っております。中学生男子では実技8種目中2種目で全国平均を上回り、6種目で下回っております。中学生女子は、実技8種目中3種目で全国平均を上回り、1種目が同程度、4種目が下回っております。全体的な傾向としましては、前年度よりも伸びが見られる結果となっております。また、質問紙調査からは、体育の授業が楽しいという回答が小学校男女及び中学校女子で全国平均を上回っていたり、運動することが好きという回答が小学生男子と中学校女子で全国平均を上回っているなど、運動への意欲や興味、関心が高いことがうかがわれました。一方、小中学生ともに平日のテレビ、ゲーム、スマホ等を視聴する時間の女子の長時間化が顕著な傾向として見られることから、各学校においては家庭と情報を共有しながら望ましい生活習慣の確立に向けた指導を継続しているところであります。

続いて、(2) スポーツ庁は中学校運動部活動の地域移行を進めていますが、取組状況についてであります。部活動の地域移行については地域の実情に応じて持続可能な運営体制が整えられるよう可能な限り進めるとされていることから、本年3月末に現状を把握するため、小学校6年生児童及び保護者、砂川中学校1、2年生生徒及び保護者、砂川中学校教職員を対象に部活動の地域移行に関するアンケート調査を実施したところであります。また、個別団体へ部活動地域移行の概要説明及び意見交換を引き続き進めているとともに、5月には砂川市部活動の地域移行検討協議会の設置要綱を定めたことから、今後においては各団体から協議会委員の選任を進め、まずは休日の部活動についてできることから令和7年度に地域移行を進められるよう、協議体で検討してまいりたいと考えております。

続いて、(3) 全国中学校体育大会に係る2027年度以降の影響についてであります。日本中学校体育連盟は今月8日に2027年度以降からの全国中学校体育大会について規模縮小のため、実施を取りやめる種目を発表しました。該当種目は、水泳、ハンドボ

ール、体操、新体操、男子ソフトボール、相撲、スケート、アイスホッケーが2027年度以降であり、スキーは2030年度以降とされております。少子化に伴う競技人口の減少や学校における教員の働き方改革の推進などを背景として、原則部活動設置率が20%未満の競技が対象とされたと承知しております。実施取りやめの対象とされた種目について、現在の砂川中学校の部活動に関わっては、日常はスポーツクラブで活動しているものの中体連時に臨時部活動として設置されたスキー部が令和5年度に大会出場しており、生徒の参加に関わる影響が生じる可能性があるかと思いますが、現段階では日本中学校体育連盟の発表報道だけにとどまっている状況にあります。そのことから、引き続き日本中学校体育連盟及び北海道中学校体育連盟の今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 それでは、1回目の質問に対して答弁をいただいたところであります。まず、大きな1点目の小中学校児童生徒の就学に必要なとされる費用についてということで答弁をいただきました。主にどのような費目が必要とされるのかについては、学用品費、体育実技用具費、新入学児童生徒の学用品費といった主なものがあるということで答弁をいただいたところであり、この辺は分かりました。

先ほど次長から答弁いただいたときもお話がありましたように、令和3年度子供の学習費調査の結果ということで、これは文部科学省が隔年ごとに実施している調査、ただコロナの影響を受けて前回実施が平成30年、あれから3年間たったということで、これは令和3年度ですから、今はもう令和6年度ですから、令和5年度においては実施をされて、ただこのことについての発表については恐らく半年後ぐらいになるのかなとは期待しておりますけれども、令和3年度の学習費調査の結果ということで、私も文科省のホームページを見させていただいたところであります。先ほどお話がありましたように、公立小学校、年間の学習費総額では35万2,566円のうち、先ほどお話があったように学校教育費が6万5,974円、全体の18.7%を占めているということでも、これは先ほど答弁いただきましたので、このことについては結果が公表されていますから、このようなことなのかなと思っています。

その学習費調査の中で、先ほどは学校教育費ということでありましたが、そもそも年間経費の中には学校教育費、学校給食費、学校外活動費を合わせて、先ほど私がお話をしたように公立小学校では35万2,566円、公立中学校においては53万8,799円ということで、総数においては平成30年実施よりも金額的にも上がってきている、増えているというのを実感させていただいております。そういったことから、私は今回小学校の児童、中学校の生徒さんを持っている保護者の皆さんも学校教育における目に見えない部分、もしくは義務教育で見てもらっている以外のものの費用、かかる負担ということで改めて私も認識をさせていただいているところであります。

そこで、先ほど私も聞かせていただいた部分の中で次長が答弁をしておりましたが、私どもには令和5年度事務報告書というのが手元にあるものですから、これを見ながら、この中には教育委員会の中に義務教育諸学校就学奨励のために行った補助事業といった項目もありまして、その中に学用品費等扶助の関係で令和4年度と令和5年度の比較も含めて数字が出されておりました、この就学奨励の関係を基に私なりに試算してみました。令和5年度の場合は、今の子供たち、おおむね年間、学用品費等ですから、学用品費のほかも入っていると思うのですが、概略ということで、これでいきますと令和5年度でいくと1人当たり4万6,990円あたりかなと思っておりました、これを令和6年、今回の定例会で教育長からも学校状況ということで児童生徒の数を含めてお話しいただいています。令和6年度においては小学校、中学校を合わせて840人、単純に計算してみただけですからあくまで概略になるかもしれませんが、4万6,990円に840人を掛けると3,947万1,600円ということで、これが正確な数字になるかどうかは別にして、大体そのぐらいはかかっているのだろうなと思っています。小学校と中学校ではそれぞれ学年によっては学用品費も変わりはあるのですけれども、平均的な部分でということで捉えていただきたいと思います。

私は今回このように聞かせていただいている部分には、このように学校教育費として保護者の負担割合もちょっと多いのではないかということから、こういったことを通しながら、できるならばというか、一つ目指す方向としては保護者が負担する子供たちに必要な学用品費だとか体育実技用具費、または新入学児童生徒の学用品費等、これを市で負担をしていくということも一つの方法なのかなと思っています。これが子供たち、砂川の子育て支援にもつながっていくのかなと思っていますが、そういったことを含めて先ほど答弁を聞きながら思っておりましたので、このことについて1点、考え方を聞かせていただきたいなと思っています。

それと、大きな1点目の義務教育諸学校就学援助を受けている現況についても報告をいただきましたので、このような形になっているのだなということを改めて見させていただいております。先ほどもお話をしたように事務報告には既に載っておりますし、学校就学援助認定状況についても載っておりますので、例えばこの報告書でいきますと小学校だと令和5年度においては認定世帯が58世帯の73人、残念ながら認定がされていない方は10世帯で14人といったようなことも既に示されておりますので、こういった中ではこの動きを改めて見させていただき、いろいろな形で必要としている。ある部分では学用品等購入に当たっても生活困窮に関わっていることがあるのかなと思っていますので、そういったことを含めて、まずこの辺りをお聞きして、一問一答なので聞かせていただきたいなと思っております。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 ただいまのご質問につきましては、就学援助に関わる人以外の

ものについても多額の費用がかかるということから、学用品費、または体育実技用具費などの負担を検討してはというような趣旨の内容であると思います。まず、砂川市としては現在子育て支援対策として給食費の無償化を実施しておりますし、またこれは昨年度の年度途中からということではございますけれども、1人当たりの年間ベースにいたしますと小学生では約5万3,000円、中学生では約6万5,000円となっており、令和6年度の予算では約4,700万円ほど予算を計上してございます。あと、このほかにも昨年度からは医療費の無料化対策ということでも取り組んでおりまして、今議員さんがおっしゃいます保護者の負担軽減につながるということで、砂川市においても努めていると認識をしておりますし、またそれ以外に今後検討してはということでございますけれども、その必要性についてはしっかりと見極めて慎重に検討してまいりたいとは考えております。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 1回目の質問を通しながら答弁いただいて、子育ての支援策の一環としてということで今ほど答弁をいただいたところであります。検討していくというような文言が出ましたが、正直私もこういう質問をしますけれども、結構な金額がかかるなと思っています。確かに今お話があったように、給食費の無償化を含めてもう既に実施していますから、それに対して相当の金額もかけて支援をしているということも承知していますので、今回新たに学用品等を含めて実施してほしいといったことで、検討するに当たってもう少し考えていただきたいのは、児童生徒にとって共通する、保護者にとっても負担はみんな同じだといったところには光を当てながら、できれば検討しながら、前向きにそこから手をつけていくといったことが必要なのかなと思っています。そういった中では、皆さんご承知かと思えますけれども、小学校に入学するときの新入学児童が用意する学用品、または中学校1年生に入るときにどうしても最初にかかるであろう学用品、そこは皆さん同じように負担をせざるを得ない。負担をしながら子供たちに用意しているといったことでありますし、さらには先ほどの話に付け加えていくと、例えば体育の授業があるわけですから、体育授業に関わるもの、実技用具費などもありますし、さらには学用品費の中にはどうしても必要な部分、学習をするためのドリルだとか副教材費等がありますから、そういったところも含めながら優先順位も考えながら、私はしっかりと検討していかなければいけないのかなと思うのですが、ただ単に検討しますという漠然とした部分と私は受け止めていますが、そういった内容も含めた検討というのは私は必要だと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 先ほど申しましたのは、砂川市としても保護者の負担軽減ということで取り組んでいるというお話をさせていただいたつもりでございます。今議員さんがおっしゃいます新入学児童用品、これも新たに学年が変わるといった一般の学年とは違う経費というのは、それは想像できる場所です。これについては、就学援助という意味に

おきましては新入学あるいは中学校へ入学する時点でまず申請をしていただいて、就学援助としましては小学校で5万4,000円ほど、中学生については6万3,000円ほどをまず入学前に支給する取組をしております。ここで一般的な児童生徒にもということではございますけれども、まずは、砂川市としましては学校の給食費の無償化にも取り組んでおりますし、また医療費の無償化にも取り組んでおりますので、ここについては他の自治体の取組状況とかを十分に把握して、給食費を無償化していないだとか、または医療費を無料化していないという自治体もございますので、この辺は費用がかかるということは十分に認識しておりますので、そこにつきましては十分に慎重に検討しながら進めていきたいとは考えております。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 いろいろなことを含めながら慎重にということでありました。遡れば、私もこの年齢になると子供が小学校へ入ったときを思い出すと、もう三十数年前になりますが、小学校へ入るときに、子供が2人おりましたから、学年続けて、そのときちょっとお話をしたことが、小学校入学のときは算数セットを一律用意しなければいけない。次の年も同じ1年生に入ってくるとなったときに、これまた同じものを買わなければいけないのですかっていったときに、学年PTAの会合の中で、お下がりと言ったら失礼けれども、持っているものを使えるのだったら、ちょっと名前変えて使えるのではないの。もし足りない分あったら部品だけ供給してくださいというようなお話をしたときに、お下がりではないけれども、学年続けてあった場合は活用できるのではないかってお話をしたら、そういったことも必要だよなっていったことが過去にありました。ですから、そのときはみんなが知恵を出し合いながら、保護者の負担を少しでも軽減しようといったことを先生方も学校サイドも保護者の皆さんも一緒になってきたという経緯がありますので、この辺は改善しなければいけないよね、こういったことが必要なのだよねといったことをしっかりやっていたいただきたいなと思っています。

就学援助の関係も含めて他市の事例も今後調べながらということもありましたので、この辺教育委員会として他市の状況はどんな状況になっているのか、もし押さえているところ、こういう事例でやっていますといったところを知っているのであれば、この機会に聞かせいただければありがたいと思うのですが。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 ただいまこちらで資料として押さえておりますのは、就学援助での取組ということでございます。これについては、昨年度内の35市の就学援助の支援の内容について調査したものがございまして、項目が学用品費、通学用品費、クラブ活動費だとか卒業アルバム代など全部で12項目ございます。この12項目のうち、大体35市でいいますと平均が10項目ということになってございます。ここで砂川市についてなのですけれども、9項目というところで、この項目については平均なものなのか。ただ、

一概には言えなくて、何度も申しますけれども、学校給食費ですとか医療費など、こういうのも勘案するとまた状況が変わってくるかなという認識でもございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 分かりました。先ほども私お話をしていますので、何回もというわけにいきませんが、今いろいろな形で物価高も含めて保護者の皆さん方の負担割合がどんどん増えてきている中で、教育委員会としてできる保護者への負担軽減、さらには児童生徒の教育に携わる関係も含めてしっかりやっていただきたいという思いで今回も出させていただいておりますので、この辺は今後検討の仕方について私は先ほどお話をさせていただいておりますので、ぜひそういったことをベースに前向きに検討していただきたいなと思っております。このことについては、また機会があればどのような状況になっているのか進捗状況も含めて聞かせていただきたいということで、大きな1点についてはこれで終わりたいと思います。

2点目の小中学校児童生徒の運動体力向上の取組についてということで、令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査も終わっておりますし、その報告についても公表されておりますので、先ほどの答弁で大体分かってきております。私はその報告を見ながら1つ思ったことがあったのです。改善もされて、少しずつ向上もしている。でも、平均を下回っている種目もある。そういいながら、意向調査というか、調査ありましたよね、質問調査。あの中には、体育の授業は楽しい、運動することは面白いとか、保健体育授業についても前向きに、全国平均を上回っているのに、もう少し向上してもいいのではないかと思ったのです。そういったことを感じ取ったものですから、これはどのような状況になっているのかなって改めて知りたく、聞かせていただいておりますが、このことについてどのような形で受け止めているのか聞かせていただきたいと思っております。

○議長 多比良和伸君 指導参事。

○指導参事 堤 雅宏君 体力・運動能力、運動習慣等調査の傾向として、実技種目全体的に向上していると、一部下回っている種目もあるが、前向きな運動に対する回答が多い側面、もう少し上昇率があってもよいのではないかとということでございますけれども、各学校において例えばGIGAスクール構想で整備されたタブレット端末を効果的に活用した授業改善が進んでいたりですとか、また子供同士に話し合う活動を重視させながら体育に取り組みさせるというような授業改善が功を奏して、子供たちが体を動かすことが楽しい、友達と力を合わせて運動するということが好きだと、そういった意識が高まってきていることが質問紙調査の向上に結びついているのではないかと分析しているところです。それが子供たちの運動への意欲につながって、令和4年度よりも実技種目の向上にも結びついているだろうと考えているところでございますけれども、運動能力に関わっては児童生徒個々の得手、不得手ですとか得意、不得意といった部分もございまして、子供たちに運動や体を動かすことへの苦手意識を持たせないような前向きな気持ちを育みながら継続的

に体力向上に向けた授業改善を含め、生活指導を継続していくことが今後に向けて何より重要なことではないかなと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 今ほどの答弁の中でG I G A構想の関係から、恐らく各地域でも行われている授業にI C Tを利用しての関係かなと思っています。全国体力・運動能力、体育の授業においてももう既にI C Tを率先して取り組んでいるといったところもありますが、今ほどの答弁の中ではいろいろな形をやりながら、また子供たちを前向きにしてもらおうといったことがあったかと思うのですけれども、事I C Tの利用についてどのような形でやっているのか、それが分かりましたら教えてください。

○議長 多比良和伸君 指導参事。

○指導参事 堤 雅宏君 体育の授業におけるI C Tの活用についての具体でございますけれども、一例としましては例えばマット運動、跳び箱などの種目におきまして自身の動作を動画で撮影し、実技後すぐにその動画の見直しをさせて、子供自身に改善方法を考えさせながら次の動きにつなげさせるような活用がございます。また、今は動画で様々な運動の動きを解説するようなものもございますので、自分が運動する前に動画を見て動き方を確認して、自分なりに考えながらその種目に取り組むと、そういった活用がされている事例がございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 I C Tの利用についての授業の在り方を含めて説明をいただきました、今の時代はそういった形で進んできているものなのだなと改めて感じたところであります。

もう一点、ちょっと関連してお聞きしておきたいのは、小さな子供、二、三歳の子供たちも結構、あるまちでは体育館の中で広く使ってやっている。ただ、そのときって跳び箱とか、跳んだり、はねたりとかではなくて、コーンをたくさん並べたり、細い、その上を歩いたりというのが、応用できるような仕組みをどんどん取り入れている。子供たちの体力と同時に脳の活性化といったこともあったり、いろいろな対応力をつくるような、ゲームではないけれども、レクリエーション的な要素も取り入れながらやっているということがあるのですが、私はもうこの年齢になると、昔は跳んだり跳ねたり、跳び箱だとか、砂場での幅跳びだとか、そんなことしかなかったのですが、今はそういったいろいろな要素の部分が多々出てきてはいるのですが、特色ある取組としてはそういったことも今砂川市内では小学校、中学校では実施していると思っていのかどうか、この辺聞かせていただきたいと思います。

○議長 多比良和伸君 指導参事。

○指導参事 堤 雅宏君 体力向上に関わる各学校独特な取組についてでございますけれども、今議員がおっしゃいました例えばバランス感覚を育むような体育授業については、体育科の体づくり運動というところで、コーンを置いて、間を走り抜けたりとすとか、平

均台を置いて、その上をバランスを取りながら歩いていくなど、特に低学年の体育の導入時期に各学校で行われたりしております。また、体育の授業と離れますけれども、児童会の委員会活動の一環としてレクリエーション的な運動をする場を企画して、その中で今言ったような遊びを織り交ぜながら体を動かすような取組もされているところがございます。また、砂川市内の特徴としましては、一校一実践の取組として縄跳びに取り組ませているということが多くの学校で行われておりまして、休み時間等に継続的に取り組ませながら、記録カードに記録を記入させながら自分の記録の伸びを実感させると、そういった取組も行われているところです。

運動の種類、させ方、方策については様々な形があるかと思しますので、いろいろな場所で行われている先進事例等も参考にしながら、取り組めるものから随時学校で取り組んでいくよう、校長会等で話はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 分かりました。学力も、豊かな心、そして健やかな体づくりといった大きな方針を持っているわけですから、私は体力づくりというのは成長期である小学校、中学校の子供たちにとっては筋肉づくり、骨づくり、そしてそれが健康づくりにつながると思っておりますので、この辺全国の体力測定の関係もありますので、できる限り砂川としてはより一層平均を上回るような形で努力をしていただきたいということをお話をして、この件については終わりたいと思います。

続いて、中学校運動部活動の地域移行についてということで、先ほど答弁いただきました。道でも推進計画を持っておりまして、近隣市町村と連携し、協議会などの設置を想定したり、検討段階から随時関係団体、学校、保護者、地域住民への情報発信、さらに運営団体、実施主体と市町村連携が必要であるといった実施イメージがあるのですが、そういった中では先ほどの答弁の中では協議会ができて、これに合わせてやっていこうといったことをお話しいただいたかと思うのですが、いま一度、これは休日部活動の地域連携、地域移行でありますから、令和5年、6年、7年が改革集中期間であるということで、もう既に1年が過ぎて、令和6年度、令和7年度ということでもありますので、改めて今後の取組スケジュールについて、先ほど答弁いただきましたが、もう少し詳しく聞かせていただけないでしょうか。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 ただいま部活の地域移行の取組ということでございますので、こちらの答弁につきまして私からさせていただきたいと思っております。

まず、この地域移行に当たって、これまでも各スポーツ団体等に意見をお聞きしてきました。1回目の答弁で申しましたとおり、ここで要綱等を設置して、協議会のメンバーということになるのですが、スポーツ協会、文化協会、また部活などに関係するスポ

一ツ団体や、部活として音楽もごございますので、この関係者、さらにはPTAの代表、また学校関係者で構成しているものもございます。会議についてはこれから実施するというところではございますが、今アンケート調査をしてございまして、この調査の結果では、まだ今まとまったばかりというところでもございますが、保護者、そして子供たちの今後の中学校の部活の地域移行についてはおおむね賛成をしていただいている、了解していただいているという状況でもございますので、今後につきましては各団体とも協議しながら、まず休日の部活動について砂川市としてどういう取組ができるのかということと協議して、可能であれば今年度中に実証をしていきたいとは考えております。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 令和6年度中には実証していきたいと受け止めていいのかなと思って聞いていたのですけれども、そもそも部活動というどうしてもスポーツだけがメインに聞こえますが、国も道も言っているのは地域の実情に応じたスポーツ、文化芸術活動の最適化が一番の目的なのかなと思っていきますので、そういったことを含めてやっていくのだなと思います。そうすると例えば中学校であれば砂川中学校1校です。砂川中学校の部活動と、そして想定される関連する団体、大体幾つぐらいが想定されているのか、この辺分かりましたら教えてください。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 ただいま想定する団体ということでございましたけれども、現在砂川中学校にある部活が10ございまして、大体この10の部活に該当するような関係者を集めまして、今後どうするのかということを検討してまいりたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 団体数は、砂中の部活が15あるということで分かりました。そもそもその対応できる各種関係団体との協議なのかなと思うのですが、いよいよ令和6年度中には実証を含めていきたいという話だったのですが、そうするともう既に協議を始めている団体もあれば、まだ協議がこれからだという団体も含めてあるのかなと私は思っているのですが、この辺はどんな状況になっているのでしょうか。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 まず、砂川中学校の部活の数なのですから、10になります。今の部活の中でも、地域移行ということではないのですけれども、スポーツ団体の関係者等と一緒に指導しているという状況もございまして。ただ、その団体についても、やはり今課題となっているのは人材ということにもなりますので、こういう観点も含めて、まだ今始まっているわけではないのですけれども、一部でもできるところから進めていきたいと考えてございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 10の部活があつて、それぞれの部活に合わせて、それに関わるスポー

ツ団体とか文化芸術に関わる方々と協議をしていくということは、一斉ではないから、それぞれで進捗状況は違うのだなど。それに併せてひょっとしたら実証も含めていくといったことで受け止めていいのかどうか、聞かせてください。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 ただいま議員さんがおっしゃるとおり、先ほども申しましたけれども、全ての部活について一斉にということはまずはなかなか難しいのかなとは想定もしております。ですから、まずはできるところから、一部でも地域移行ができればと考えてございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 分かりました。この辺も地域移行、国もスポーツ庁も含めて率先して奨励もしていますし、改革集中期間もありますので、その辺含めてしっかりやっていただきたいなと思います。

(3) 番目、新聞報道を通して私もびっくりして見ておりましたけれども、日本中学体育連盟は全国中学校体育大会を2027年度以降中止、取りやめる種目があると、競技団体があるということで報道があったものですから、聞かせていただきました。そこで、先ほどお話があったように、臨時的な要素ではスキー部の関係があったのかなと思います。それと、これも事務報告書を見ると載っていますけれども、中体連の関係もあれば中体連でない部分も、社会教育費のスポーツ振興の関係かな、補助を出していますから、それを見させていただくと水泳もありまして、ですからもし全国の中体連がなくなってしまうと、中体連の補助は学務課がたしか対応しているのではないかなと私は受け止めていたのですが、そういった部分では影響というか、すごい影響ではなくて、そういった対応がなくなるという影響なのかなと私は受け止めているのですが、まずそう思っているのでしょうか。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 ただいま議員さんがおっしゃいましたとおり、スポーツの競技につきましては中体連は学務課でございますし、スポーツの競技で全道大会あるいは全国大会に出場した際には補助をしているという状況でございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 全国の中体連がなくなると、ほかの大会も含めて検討せざるを得ないところがあったり、今朝の新聞報道の社説に載っておりましたけれども、そういったことは今後27年度以降も含めてあるのだなど私は受け止めさせていただきました。ですから、例えば中体連とかがなくなった場合にしても、先ほどお話をしたようにスポーツ振興の関係、事務報告書には学校教育振興補助といった部分で、いろいろな大会の全道大会、全国大会と言われる大会がたくさんある中で、砂川から出場しているスポーツ団体、スポーツサークル、チームがありますので、そういったところで今後は対応というか、まだ三、四

年先かもしれないけれども、そういったことでの対応ということが考えられるのかどうか、この辺の考えがあるのだったら聞かせていただきたいと思うのです。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 今後のお話ということでございますけれども、その辺については状況を見ながら検討して対応してまいりたいと考えてございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 こういったことも含めてしっかりと、どのような状況になるかはこれから具体的なものが出てくるかと思っておりますので、しっかり受け止めながら、中学校の生徒の部活も関連してきますし、スポーツに対する取組も変わるかと思っておりますので、しっかりと受け止めながら対応していただきたいなと思っております。

それでは、大きな3点目でお話をさせていただきたいと思っております。いろいろと答弁をいただきました。このことについては私も昨年の12月の議会で聞かせていただいておりますので、おおむね大体変わらないのだなと思いつつ受け止めてはいるのですが、ただ2回の会議を開催されていて、当時次長は令和5年度中には取りまとめをして令和6年度以降には全庁会議に進めていきたいのですみたいな答弁をされているのです。議事録に載っていますから。そう思ったときに、令和5年度中には調査終わっていて、もう次の段階に進んでいるのではないかと思ったのですが、今のところまだそこまでいっていないと受け止めていいのかどうか聞かせてください。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 確かに私は昨年12月の市議会定例会で、今学校を活用している団体については一定の方向性を今年度中にまとめて、次の全庁的な会議へつなげたいということをご答弁いたしました。実は、2回目の会議開催後でございますけれども、学校施設を使用する団体の使用状況にまず変化があったということと、このことから再度閉校後の活用のシミュレーションをする必要があると考えまして、今作業に時間を要しているところでございます。これを具体的に申しますと、現在全小中学校で活動している地域サークル団体について例年2月に全体を対象とした会議が開催されておりまして、この会議の中で教育委員会の取組としまして閉校後の学校施設の活用について検討中であるということは団体の皆さんにはお伝えはしております。ここから3月にかけて令和6年度の使用調整を進める中で、新たな団体の使用というものもあったのですけれども、一方で令和6年度から団体がなくなって使用しなくなるということと、あるいは市外の団体と統合して、活用場所として学校施設のほかに市外の施設も使用するというようなことも想定されているのだということ。ある団体は、学校施設のほかに市内のコミセンなどの既存の施設での活動も確認することができた。これらを踏まえまして、こうした状況の変化だとか各施設の令和5年度の実績、そして令和6年度の使用見込みを確認しまして、より現状に合わせたシミュレーションを行っているということで時間を要しているところでございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 聞き間違っていないければ、小中学校を使っている特に5小学校を使っている学校開放に関係する団体が様々な状況の中でいろいろな趣向を持ちながらやられて、それが結果的に取りまとめまでにちょっと時間がかかってしまっていると受け止めたのですけれども、そういったことでよろしいのですか。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 2回目の会議開催まででは、一定程度こうしようという方針は出来上がりました。ただ、この後に先ほど言いました状況の変化というのが把握できましたので、再度この準備会議としてはシミュレーションして、どこをどうするというのをシミュレーションする必要があるということで今調整をして、今月の末に3回目の会議を開くと考えております。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 状況については分かりました。私も南地区コミュニティセンター運営委員会もしておりますので、教育委員会の方がいらっしゃっていたので、なぜ来ているのかなと思ったのが、ひょっとしたらそういったこともあったのかなと改めて実感させていただいています。この後3回目の会議が開かれるということで、分かりました。ということは、3回目の会議をもって、今準備会議ですから、先ほど話したように方向性が出ると全庁的な会議へ移っていきますといったことになるのですけれども、3回目の会議というのは全庁的な会議へ移行する場面としての受け止め方をしておいていいのでしょうか、その辺聞かせてください。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 今後の動向ということになると思います。これにつきましては、まず3回目の会議の開催に向けて、また2回目とは違った結果のものを想定しておりますので、ここで一定程度はまずこの会議としての結論はつけたいとは思っております。その後次につなげたいと思っております。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 今度の会合では取りまとめをして、全庁的な会議についてもその後と私は受け止めたのですけれども、先ほど私も住民の意向調査とかを含めてお聞きしたのですけれども、そういったことは全庁的な会議の場がいいのではないだろうかといったことがあったものですから、正直令和8年開校ということは、今令和6年で、令和7年、地域住民にとってはなるべく早く、いち早く、閉校となる校舎の跡はどうなるのだろうか、どういう考えを市は持っているのだろうかといったことは示していかなければいけないのではないかなと。ですから、前回12月にお話をしたときも、残り2年とか3年というのは決して余裕ありませんよねと私は聞いているかと思う。時間がないのではないのかという。今後重要な場面にきているわけですから、次に進むためのしっかりとした手続も含めてやっ

ていかないといけないのかなと思っています。

ですから、そういったことを含めてやっていただきたいと思うのですが、そこで先ほど私は全庁的な会議の前でも住民の意向調査はしているのではないかなと、住民はどのような考えを持っているのでしょうかといったことはあるかと思っているものですから、この準備会議の中でも私はあっているのかなと思うのですが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 まず、住民の意向ということでございます。私どもとしまして、現在学校施設を使用している団体に対して、閉校後はどのようになるか、これは早めにその団体にも説明しなければならないという認識ではございます。ただ、閉校後の学校施設というのは、地域の実情だとかニーズを踏まえながら活用していくということが望ましいのですけれども、市としてその学校をどのように活用するのかということにも関わることだと思いますので、市民の意見をどのように反映するかについても、市としても活用方針と併せて今後検討する予定の全庁的な会議の中で検討していきたいとは考えております。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 今次長から答弁いただいたように、12月議会でも同じようにお話をしているのか、統合後の閉校校舎などにつきましては地域の実情やニーズを踏まえながら活用していくことが望ましいということでおっしゃってございまして、今一言一句間違えないで変わりなく同じ言葉でお話をされておりましたので、私はここの文言ってすごく重要だなと思っています。地域の方にとって、先ほど私が聞いたときに答弁ありました。学校の校舎は地域コミュニティの核なのです。ここはあるかないか、この閉校した校舎がどうなっていくのかということは最も重要なことで、そのための準備会議かもしれないけれども、地域の皆さんの意見だとか、こういうことがあってほしいといった部分は私はいち早くあっているのかな。確かに全庁的な会議の中でして、それをみんなで聞いてやっていくということも大事かと思うのですが、そこは私自身は譲れない部分のあるべき姿かなと思うのですが、この辺の考え方を聞かせていただけないでしょうか。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 まず、教育委員会としまして、学校校舎を使用している地域団体のサークルの方が活動されております。これにつきましては、閉校後もその活動についてはなるべく確保した中で考えたいという思いは持っております。ただ、先ほど冒頭に申し上げましたとおり、今団体等の状況に変化があるということで、さらに実態に合ったものということで調整してございますので、まず準備会議ということでは今月の末に3回目を開催するのですけれども、ここで一区切りをつけたいとは考えてございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 準備会議ですから、しっかりと調査をして、次の全庁会議に移行できるような形でやっていただきたいと思うのですが、これは教育委員会に聞いても分かるのでしょうか、先ほどから聞いて、前回もそう。全庁的な会議へ移行しますと、そうすると全庁的な会議ということは、私から見た左にいる人方、市長部局に関わっていくのかなと思うのですが、そもそも全庁的な会議となった場合はどこの部署が全庁的な会議を取りまとめも含めてやっていくのかというのは、教育委員会では、所管がちょっと替わるかもしれませんが、考え方とかが分かっているのだったら聞かせていただけないでしょうか。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 全庁的な会議への移行ということでこの準備会議は開催しているものですから、実はこの第2回の会議のときにも一定の方向性というのはその会議の中で行っております。ただ、この会議のメンバーが現在使用している総務部だとか教育委員会、社会福祉というような関係者でございますので、担当者レベルでの会議なのですけれども、この会議の中では所管を総務部として方向性はまとめています。会議としての方向性です。ただ、その後については庁内の調整を行っていくことは必要だとも考えてございますので、今後考え方を全庁的なものにして次の会議へつなげたいとは思ってございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 今後全庁的な会議へ移行されるとなると、教育委員会にお聞きしてもここまでは難しいところがあるのかなと思って聞いていました。関連して聞くと、砂川には総合教育会議がありますよね、その窓口は政策調整課になっているかと思っておりますので、これ以上はそちらにいきませんが、恐らくその辺りが必要になってくる部分があるのかなとは受け止めておきたいと思っております。ただ、当初12月議会で私がお聞きしている部分で、予定どおりうまくいっていない、その要因はこういうことだということは聞かせていただきましたので、この辺をしっかりと受け止めながら、まとめて、いち早く全庁的な会議に移行して、地域の皆さんに今後閉校になる校舎の在り方、もしくはコミュニティとしての中核となる、もちろん私は今年の6月議会で災害に対する関係は総務部長にお聞きしておりますので、そのときもいろいろとそのような中身的な話はされておりましたので、まずは地域にとって重要な学校、閉校となった校舎の関係、しっかりとやっていただきたいということをお話をして、私の一般質問をこれで終わりたいと思っております。

○議長 多比良和伸君 辻勲議員の一般質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時22分

○議長 多比良和伸君 休憩中の会議を開きます。

辻勲議員。

○辻 勲議員 (登壇) それでは、1点一般質問させていただきます。

子育て支援について、飯澤市長は「子育てするなら砂川」と言われるようなまちづくりに取り組んでおり、昨年4月就任以来、小学生以下の医療費無料化、小中学校給食の無償化を実施してまいりました。本年においても昨年から準備していました医療費自己負担無料化を中学生・高校生まで拡大するとともに、保育所・幼稚園に副食費等の無償化を行い、保育所及び病児・病後児保育施設に使用済みおむつを各施設で処理するための環境整備を図るなど、子育て支援に取り組んでいます。この4月からは、市保健福祉部に子育て支援課が新設され、子育て支援の推進を図っていく意気込みが感じられます。

政府においては、少子化対策を強化するため、改正子ども・子育て支援法などがこのたび成立しました。児童手当や育児休業給付の拡充といった支援策が盛り込まれたようですが、さらに私が2年前に一般質問しました、日常的に家族の世話や介護を担うヤングケアラーへ、国や自治体が支援に努めるべきとして法改正されました。支援についてはまだほかにもたくさんの対策が考えられると思いますが、国、道との連携を通しての政策も大事かと考えます。そこで、以下の点について伺います。

1点目、この4月から子育て支援課を新設し、こども家庭センターの設置準備のため、こども家庭センター準備係が新設されましたが、その背景について。

2点目、こども家庭庁が推進している国のこども大綱に沿って策定される自治体版こども大綱について、策定は自治体の努力義務となっておりますが、砂川の特色や課題に即した計画策定をぜひ実行していただきたいと思っておりますが、その考えについて。

以上、1回目の質問とします。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 (登壇) 子育て支援についてのご質問のまず(1)こども家庭センターの設置準備のため、こども家庭センター準備係が新設された背景についてご答弁申し上げます。

初めに、国が市町村に対し、こども家庭センターの設置に係る努力義務を課した背景について申し上げますが、各市町村においては母子保健の機能として妊婦や主にお子さんがおおむね就学前までの世帯からの相談対応や助言を行う子育て世代包括支援センター等の事業を実施する一方で、児童福祉の機能としてゼロ歳から18歳までの全ての児童を対象として育児やしつけ、虐待や貧困などを含めた家庭内の問題に対応する業務を推進しておりますが、自治体によっては双方の連携が十分図られず、結果的に重大事案となるケースが生じていることを踏まえ、母子保健法及び児童福祉法を改正の上、両方の機能を一体的に運営するこども家庭センターの開設について全国的に求めているところであります。

当市の状況で申しますと、母子保健機能については妊産婦との面談や乳幼児健診等の機会を通じた情報提供、母親の体調、子供の発育、発達などの助言を行うとともに、令和3年度より、ふれあいセンターにおいて保健師を新たに増員の上、子育て世代包括支援センター事業を開始し、母子保健コーディネーターとして保健師が支援を必要とする家庭の把

握に努め、関係機関との連絡調整や支援台帳の作成、管理を行うことで切れ目のない支援が実践されるよう業務を推進しております。また、児童福祉機能については、従前より家庭児童相談員及び母子父子自立支援員を福祉所管課に配置し、児童の生育状況、家庭の養育環境などについて社会的困難な状況となっている世帯への相談援助を行うとともに、虐待等によって要保護、要支援の状態にある児童の早期発見、早期対応に努め、子供の人権擁護を図っているところであります。

当市においては、昨年度から「子育てをするなら砂川で」というイメージを持っていただけるようなまちづくりを進めており、子育てに関する保護者の経済的負担の軽減、あるいは保育所など施設利用に当たっての利便性の向上等に努め、今後ともより充実した子育て支援施策を推進していくため、本年4月の機構改革において新たに子育て支援課を設置するとともに、同課にこども家庭センターの開設準備を進めるための準備係を設けたところであります。当市では、従前よりふれあいセンター及び福祉所管課において情報共有など必要な連携を図っておりますが、国のガイドライン等を参考としながら、妊産婦や子育て世帯に対する総合的な相談体制の在り方など、より一層安心して子育てができる環境を整えるため、来年度におけるこども家庭センターの開設に向けた検討を進めているところであります。

次に、(2)自治体版こども大綱の策定についてご答弁申し上げます。国は、令和5年4月1日から施行されたこども基本法において、都道府県及び市町村におけるこども施策の計画策定について努力義務として定め、同年12月に公表されたこども大綱においても自治体こども計画の策定促進について明記したところであります。国のこども大綱は、子供や若者に対する支援策として多様な体験や活躍ができる機会づくり、保健、医療の提供、貧困対策、虐待防止対策やヤングケアラーへの支援など、大人になるまでを子育てと捉える施策について、子育て当事者に対しては経済的負担の軽減、共働き、共育ての推進など、不安や孤立感を抱くことがないような施策について網羅されているものであります。自治体版こども計画は、自治体版こども大綱とも考えられるものであり、こども大綱の内容を勘案しながら、各自治体の施策や社会環境を踏まえた計画とすることが求められ、子供や若者、子育て当事者からの意見聴取を行い、反映させることで策定すべきものと示されております。また、当該計画については、次世代育成に向けた取組を推進する次世代育成支援市町村行動計画、教育、保育等の提供体制の確保を図る子ども・子育て支援事業計画等と一体的に策定することも可能であることが示されております。

当市におきましては、現在来年度からの5か年を計画期間とする次世代育成支援市町村行動計画を兼ねた第3期砂川市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて取り組んでいることから、市町村こども計画との一体的な策定も考えられるところではありますが、市町村こども計画は国のこども大綱のほか、都道府県こども計画も勘案する必要があるところ、北海道の当該計画についてはまだ概要等が示されていないこと、こども家庭庁による

自治体こども計画策定のためのガイドラインが先月下旬に正式発表されたばかりで、当面は市町村こども計画に関する情報収集に努める必要がある状況となっております。つきましては、現時点において市町村こども計画を子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定することは現実的に難しいものと捉えており、今後北海道における当該計画の概要等が示された段階において当市におけるこども計画策定の方向性について検討してまいりたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、2回目の質疑をさせていただきます。私の1回目の質疑で市長の子育て施策について示しましたけれども、ほかにも学校給食費の無償化事業、また昨日の市長の主要行政報告でもありましたとおり、クーポン券を使用できる対象品目及び取扱店を拡大した乳児すこやか応援クーポン券支給事業についても報告がありましたので、前置きしておきますけれども、ただいま子育て支援について砂川市の取組状況についても詳しく答弁をしていただきました。そこで、2回目の質疑なのですけれども、最初のこども家庭センターの設置準備のため、こども家庭センター準備係が設置された背景をお聞きしましたが、こども家庭センターを来年度開設予定とのことでしたけれども、こども家庭センターを開設させることで市民にどのようなメリットがあると考えられているのかお聞きいたします。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 こども家庭センターを開設した際のメリットでございますけれども、現状といたしまして妊産婦の方や子育て世帯の方が子育て等について相談をしたいといった際には、その相談先としては例えばふれあいセンターであるとか、子育て支援センターであるとか、もちろん子育て支援課の窓口、さらには療育を担っている子ども通園センターなど様々な相談の窓口がございますが、この相談内容についてまずどこに相談したらよいのかといったことをお考えの際には、こども家庭センターの開設に伴い、総合的に相談をお受けできる、そういった体制を構築してまいりたいと考えてございます。その総合的な窓口で基本的には母子保健機能に関することも、また児童福祉の機能に関することもお答えできるような、そういった体制を整えていく、それが市民の皆様にとってメリットにつながるものと考えてございます。

また、もう一点、支援が実際に必要となるご家庭に対しまして現在も寄り添った姿勢での支援方法を検討しておりますけれども、センター開設後はサポートプランという、支援が必要な方のお考えもお聞きしながら援助方針をまとめていくと、そういった様式もつくっていくこととなりますので、より効果的、計画的な支援を講じていくことができるのではないかと考えてございます。

○議長 多比良和伸君 辻勲議員。

○辻 勲議員 来年度からの内容についても分かりました。それで、同じくこども家庭

センター開設に関わって、例えば国の補助とか、そういう財源的なものというのはどのように見込んでいるのかをお伺いいたします。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 こども家庭センターの開設に係る財源といたしましては、国及び都道府県が補助を一部行うという、子ども・子育て支援交付金という交付金がございます。その中でこども家庭センターを開設する際の例えば必要な職員についての補助基準額などが示されておりますので、当市におきましても当該基準を満たす人員体制となった際には当該交付金を申請いたしまして財源の確保を図ってまいりたいと考えてございます。

○議長 多比良和伸君 辻勲議員。

○辻 勲議員 分かりました。それでは、次は（２）の自治体版こども大綱の策定についてなのですが、こども大綱では、私も質問しておりましたけれども、ヤングケアラーへの支援も盛り込まれているようなのですが、市としてヤングケアラーへの取組についてどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 ヤングケアラーの方への支援ということにつきまして、まず市内において実際にヤングケアラーに該当される方がいらっしゃるのかという問題がございます。保健福祉部で近年策定しております各種計画の策定事務の際には市民の皆様アンケート調査を行っておりますけれども、その中でヤングケアラーに関わるような質問項目も設定させていただいております。例えば本年１月に実施しました障がい福祉計画の策定に係るアンケートの中で、障がいのある方をご家族が支援されている、その中心となっている方の年齢についての質問項目を設けた結果、１７歳以下という回答が３％ございました。そういったことから、該当する方がいらっしゃる可能性はあるものと考えておりますが、これまでのところ具体的なお相談をいただいた事例がないため、実態については把握ができていないところでございます。（１）のこども家庭センターのことにも関連しますが、センター開設後はヤングケアラーの方への支援ということもそのセンターの関わる事項ということで示されておりますので、どのように実態を把握することができるのか。また、ご自身がヤングケアラーに相当することを意識されていないケースも考えられますので、周知啓発をどのように図っていくかということも含めて、センターの開設に伴い、課題と位置づけ、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長 多比良和伸君 辻勲議員。

○辻 勲議員 ヤングケアラーについてはあちらこちらの自治体でも結構問題として取上げられているのではないかな、マスコミ等でも思っているのですが、苦勞するようなことがないことが一番なので、砂川市としてはアンケート調査もしているということで実態も分かり分かりました。

それで、最後に市長にも全体として考え方についてお伺いしたいと思うのですが、市長の重要施策としてこれまでも本当に様々な子育て支援策を実施して、子育て支援課も設置してまいりましたけれども、これまでの取組を踏まえまして、また今後どのように子育て支援に取り組んでいくのか、市長の考えを最後にお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長 多比良和伸君 市長。

○市長 飯澤明彦君 (登壇) ただいま今後どのようにこれからの子育て支援について取り組んでいくのかというようなことでございますけれども、せんだって厚生労働省で発表されました合計特殊出生率は1.20で、過去最低となっております。また、令和5年度出生数、事務報告でもありますけれども、砂川市においては58名とかなり出生数も減ってきてございます。ここ数年間は70人台、80人台で推移してきておりますけれども、60人を切るような状況となっております。国においても異次元の少子化対策ということで打ち出しておりますけれども、地方で少子化対策をどう打ったらいいのかというのは、今考えてみますと自治体間でサービスを競い合っているのかなというような気もしております。本来であればしっかりと国で手当てをして、どこの地域にいても、どこの自治体にいても同じようなサービスがあり、同じような子育て環境ができるのが理想かなとは思っております。

まず、それを踏まえまして今後どのように子育ての支援というところを考えていくかと申しますと、やはりそれぞれ若い方は不安を抱えていると思っております。結婚に対する不安、出産に対する不安、そしてまた子育てに対する不安、この不安はそれぞれ経済的な不安であったり、出産にあつては肉体的な不安、精神的な不安等々があつて、これを取り除いていくのが私の考えるこれからの子育て支援なのかなと考えてございます。社会情勢もいろいろ変化してございまして、数十年前には専業主婦の方がいて、そして子育てをしっかりとしていくような風潮がありましたけれども、最近は結婚しても働きながら仕事と育児を両立していこうというような、そういったことが増えているやにも聞いてございます。そこをしっかりと、どういった支援が必要なのか、どういった支援が要求されているのかというのをしっかりと考えながら、これから結婚ですとか出産、育児を考えている若い世代の方、そしてまた子育て真っ最中の世帯の方に対しても安心して出産、子育てができるような環境を今後とも整えてまいりたいと、そのように考えてございます。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員の一般質問は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時00分

○議長 多比良和伸君 休憩中の会議を開きます。

午前中に引き続いて一般質問を続けます。

高田浩子議員。

○高田浩子議員（登壇） 皆さん、こんにちは。それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず、大きな1つ目といたしまして、特色ある小中学校の取組についてであります。いよいよ2026年には今年から建設が始まる校舎も完成し、道内最大規模の義務教育学校がこの砂川市で開校します。義務教育学校では、小学校から中学校までの合計9年間の課程を一貫して提供することが可能となることから、これまでの小中学校それぞれで行われていた教育活動を生かしながら、特色ある活動が行われる学校にしていくことが必要ではないかと考えます。そこで、以下について伺います。

（1）といたしまして、現在の市内の小中学校が義務教育学校1校になることでの特色ある活動についてであります。

そして、2つ目といたしまして、義務教育学校における部活動の運営体制についてであります。

そして、大きな2つ目といたしまして、砂川高校入学志願者を増やす取組についてであります。北海道、そして空知ではこの20年の間に多くの高校が閉校となりました。この砂川でも2校から1校となってから随分と月日がたち、ここ数年では近隣の奈井江町や岩見沢市などで閉校や統合が決定しています。そこで、砂川高校における以下の点について伺います。

（1）といたしまして、過去10年間の受験者数と合格者数についてであります。

（2）といたしまして、普通科単位制になってからの魅力についてであります。

そして、（3）といたしまして、受験者、そして入学者が増えるよう、砂川市としての取組についてであります。

以上2点、一般質問させていただきます。

○議長 多比良和伸君 指導参事。

○指導参事 堤 雅宏君（登壇） それでは、私から大きな1、特色ある小中学校の取組についてご答弁申し上げます。

初めに、（1）義務教育学校における特色ある取組についてであります。全ての学校教育は日本国憲法や教育基本法等の各種法令にのっとるとともに、北海道においては道の教育が目指す基本理念である自立と共生の実現に向けた教育活動が行われているところであり、本市の義務教育学校においてもこのことについては変わらないものと考えます。一方、教育基本法では、教育の目的について、教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身共に健康な国民の育成を期して行われなければならないとされており、教育の営みは人づくりであることを踏まえ、砂川学園の教育課程については、市が目指すまちづくりや人づくりの理念、市の教育目標に立脚した本市ならではの教育を子供たちに提供することによって、ふるさと砂川を知り、まちを

大切に思うことができる、そして将来ふるさとのために活躍したいと思えるような気持ちを育むことが重要であると考えております。そうした心や社会で生きて働く力を育むためのポイントは、砂川市の豊かな人的、物的資源を最大限活用し、学校の教育活動に効果的に結びつけることであり、年間を通じて子供たちが砂川の自然や文化、伝統に触れたり、様々な職種、年齢層の方々と関わったりすることを通してふるさと砂川に誇りと愛着を抱くことができるような教育活動を推進することを砂川学園の大きな特色としたいと考えており、現在そのカリキュラムをワーキンググループで作成しているところです。

また、義務教育学校は、これまで別の場所で学校生活を送っていた小学生と中学生、小学校教員と中学校教員が一堂に会して共に学校生活をつくり上げていく点が最大の特徴であります。そうしたことから、前期課程の子供たちの授業の一部を後期課程の教員が担う乗り入れ授業を日常的に行い、専門性の高い授業を提供することや入学間もない新1年生のお世話を9年生が行ったり、7年生が4年生にタブレット端末の使用法をレクチャーしたり、全学年の縦割りグループによる諸活動を企画したりするなど、今までにない異学年交流を実現することといった義務教育学校ならではのメリットを最大限生かすことができる活動をどのように達成するかという詳細な設計を砂川市小中一貫教育推進委員会における5つのワーキンググループにおいて現在検討しております。

続いて、(2)義務教育学校における部活動の運営体制についてであります。現在明確になっている点として、義務教育学校においては5年生以上の児童生徒が興味、関心に応じて部活動に参加することができるようになることが大きく変わる部分です。その他、設置する部活動数や種類、担当する教職員の分担、活動時間や休養日の設定、入退部の手続方法などの詳細については現在ワーキンググループにおいて事務局案を基に協議しております。いずれにしましても、今後の児童生徒数の推移や学校における働き方改革推進の動向を注視しながら、部活動の地域移行の状況も踏まえ、持続可能なスポーツ活動が構築できるよう留意しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 (登壇) それでは、私から大きな2、砂川高校入学志願者を増やす取組についてご答弁申し上げます。

初めに、(1)過去10年の受験者数と合格者数についてであります。2次募集を含め、受験者数と合格者数は同数となっており、平成26年度は159人で倍率は1.0倍、平成27年度は100人で0.6倍、平成28年度は88人で0.6倍、平成29年度及び平成30年度は112人で0.9倍、令和元年度は78人で0.7倍、令和2年度は67人で0.6倍、令和3年度は50人で0.4倍、令和4年度は62人で0.8倍、令和5年度は65人で0.8倍、令和6年度は51人で0.6倍となっているところであります。

続いて、(2)普通科単位制になってからの魅力についてであります。全日制普通科単位制は時代の変化や社会の多様化に合わせて生徒一人一人が目的に応じて学びを選ぶこ

とができ、学年による教育課程の区分がないという特徴があります。このことから、国語、数学などの基本科目以外の家庭、福祉、看護、商業、保健体育、芸術教科において多様な選択科目が開設されており、生徒は自分の希望する進路や興味、関心に応じて科目の中から学習内容を選択し、自分の時間割を主体的に考えて学ぶことができ、3年間で必要な単位数を修得することで卒業できるものとなっております。また、指導面においては、生徒の興味、関心、学習の実態や進路希望などに応じて柔軟に教育課程を編成し、少人数授業や習熟度別授業、異年次混合授業を含め、選択科目の充実を図るとともに学校設定科目を開設するなど、きめ細かな学習指導を行い、個々の進路実現に向けたサポートを実現できる点が魅力であると考えております。

続いて、(3)受験者・入学者数が増えるよう砂川市としての取組についてであります。砂川中学校においては、砂川高校説明会と題して、市内中学校を卒業した砂川高校の生徒から中学校3年生に直接学校の特色などのプレゼンテーションなどを行っています。また、平成25年度から様々な支援をしているところであり、現行の支援については学校の特徴から進路に就職を選択する生徒も多いことから、各種検定受験の補助や公務員、看護予備校講習の補助、介護職員初任者研修の補助など、社会人となることを想定しての支援のほか、大学などへの進学には入学奨励補助や予備校集中講座受講補助、部活動に対しては全国、全道大会への補助、昨年度からは砂川高校のさらなる魅力を高めることで進学希望者の増加を促すことを目的に国際交流事業補助を令和5年度から開始しています。そのほか、ジョブスタート事業として砂川高校の1年生時に社会人から企業の紹介や仕事体験を通じた交流を行うなど、授業の中で実施しています。今後においても、生徒の確保を十分考慮した上で、特徴的で魅力ある学校づくりにつながる取組を高校との協議を重ねながら単位制の特色の周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 それでは、2回目の質問に入らせていただきたいと思います。まず、特色ある小中学校の取組についてであります。答弁の中で、自立、共生、そして教育は人格の完成を目指す。そして、市が目指すまちづくりや人づくりの理念、将来のふるさとのために、そうした心や社会で生きて働く力を育むポイント、自然や文化、伝統に触れたりというようなお話がありました。そういったところで、現在カリキュラムをワーキンググループで作成しているというお話でした。そして乗り入れ授業や縦割りに関しましては、幼児教育からも縦割り教育というのはすごく重要視されておまして、そういった事柄を学校でも取り入れるというところで、すごくいいことではないかと思えます。

まず、2回目の質問といたしましては、先ほどのお話で5つのワーキンググループで検討しているというお話を最後にいただきました。その5つのワーキンググループにつきまして、構成員とか、どのような内容について協議しているのかについてまず伺いたいと思えます。

○議長 多比良和伸君 指導参事。

○指導参事 堤 雅宏君 5つのワーキンググループの詳細についてご答弁申し上げます。

ワーキンググループは、昨年度まで4つの部会で取り組んでいた小中一貫教育の取組を継続的、発展的に推進するとともに、義務教育学校開校に向けた教育内容の詳細を検討していくため、今年度から新たに発足させたものとなっております。各ワーキンググループですけれども、アドバイザーとして校長先生、グループ長として教頭先生、グループ員として一般教諭の方々に参画いただきまして構成してございます。それぞれ5つでございますが、1つ目の教育課程ワーキンググループは、各小中学校の教務主任の先生が構成員となっており、主に義務教育学校の年間行事予定、行事計画、教育課程、日課表などについて協議を行っております。2つ目の研究推進ワーキンググループにつきましては、各小中学校の研究部長の先生が構成員となっておりまして、主に義務教育学校における校内研究の内容や研究方法、年間研修計画などについて協議を行っております。3つ目の指導活動ワーキンググループにつきましては、各小中学校の生徒指導担当の先生と児童会、生徒会担当の先生が構成員となっておりまして、主に義務教育学校の校則や児童会、生徒会の組織、部活動の運営などについて協議を行っております。4つ目の学校連携ワーキンググループですけれども、こちらは主に各小中学校の高学年担当の先生が構成員となっておりまして、義務教育学校開校に向けまして子供たちが円滑に人間関係を構築したり、後期課程の授業に慣れていったりできるよう、学校間連携や乗り入れ授業の企画運営を行っております。5つ目の学校経営ワーキンググループでございますが、各小中学校の校長先生が構成員となっておりまして、主に義務教育学校の学校教育目標や学校経営方針、教職員組織などについて協議をしているところでございます。5月からこれらワーキンググループの活動が始まっております、小中一貫教育の取組や義務教育学校における様々な教育活動についての具体を検討協議しているところでございます。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 ただいま5つのワーキンググループについてお話がありました。まず、1つ目は教務主任の方々の教育に関するワーキンググループ、そして2つ目は研究に関するワーキンググループ、3つ目は生徒指導の先生たちで構成されている児童会や生徒会、指導活動のワーキング、そして学校連携は高学年担当の教員の先生が担当しているというお話でした。そして、5つ目につきましては、校長先生が構成していて、義務教育学校の教育目標等の協議をしているというお話で、5月から活動が始まっているというお話でした。先ほど沢田議員の質問でもありましたように、全国平均すると北海道は学力、体力ともに低い地域であります。私も北海道の学校と本州の学校の保護者を務めておりましたけれども、本州では朝読書したり、中休みに砂川では縄跳びをとおっしゃっていましたが、縄跳びや冬はマラソン、そしてプールの授業もすごく多い。そして、取り組む時間がすごく長いように感じました。本州に住んでいたときにちょうど学校の隣に住んでいた

ものですから、状況が結構よく分かって、北海道の学校と大分違うなというのを感じていたところですが、でも、子供たちに話を聞きますと、子供たちは本州と北海道と両方経験しているわけなのですけれども、そういった経験で本州は厳しかったから、北海道の方が自由だ、楽しいというような声も聞かれたのも事実であります。

それで、私は研修にも行かせていただきましたけれども、釧路では学力を中心に学校で取り組んで学力が上がったり、北海道は冬のスポーツが盛んですので、北見ですとカーリングや上川はスキージャンプ、十勝ではスピードスケートというところで十勝で1位だと全国でも1位、世界でも1位というような、冬のスポーツが北海道では多くなっております。十勝では学年20人いない学校が中学生になってバレーボールで全国大会に行ったという例も実際に見たことがあります。このような形で様々な取組が様々な地域で行われているわけなのですけれども、義務教育学校では今までの小中学校教育の枠を超えて何かに特化したというものを目指していくというような考えはないのかについて伺います。

○議長 多比良和伸君 指導参事。

○指導参事 堤 雅宏君 今までの小中学校の枠を超えた何かに特化した教育、学校づくりについてご答弁申し上げます。

このことにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、学校教育は日本国憲法、教育基本法等の各種法令にのっとるとともに、道の教育が目指す基本理念である自立と共生の実現に向けた教育活動を推進することが前提となっております。また、義務教育期間のいわゆる小学校、中学校です。義務教育期間の児童生徒につきましては、幅広い多様な学びを通して自らの今後の人生を豊かなものとしていくための基礎的な学力や体力、対人スキルなどの資質、能力を獲得することによって、自身の興味、関心への気づきですとか、また特性の理解を促しながら、義務教育修了段階において高等学校への進学や、また就職といった進路を自己決定していくことができる力を育むということが何より重要でありまして、そのためにも知、徳、体、この3つの調和が取れた教育を行うことが必要であると考えているところでございます。

そうしたことから、例えば学校行事を大幅に削減して授業時数を増やし、学力向上ですとか、またスポーツ技能を高めるといふことに特化した教育課程を編成したりすることはせずに、毎時の授業、児童会、生徒会活動、学校行事、それら学校で行われていること一つ一つの質を高めながら、生きる力の基本となる確かな学力、豊かな心、健やかな体、これを確実に育成する、そういった学校を目指してまいりたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 ただいまのお話ですと、生きる力、そういうところが非常に重要だというようなお話でした。本当に最近では子供たちの環境も変わっておりまして、生きる力というところで、砂川市はピックアップ、取り組んだということが以前からいろいろ聞いた答えや今回の沢田さんの質問等でもお話をされておりましたけれども、学力も大事だけ

ども、豊かな心、健やかな体、そしてふるさとを思う気持ちというところで力を入れていきたいというようなお話で、やはり様々なことを検討した上での特色なのかなと思うところでもあります。そして、そういったところでいろいろ考えて、これからワーキンググループによってさらに細かく検討されていくのではないかと考えるところでもあります。

そこで、(2)について質問させていただきます。先ほど義務教育学校における部活動につきましては5年生からの参加を可能とするというような答弁がありましたけれども、現在小学生については地域のスポーツクラブなど少年団に所属して活動されているお子さんも多くいるものと思います。部活動と少年団活動の兼ね合いについて、今現在どのように考えているのかについて伺います。

○議長 多比良和伸君 指導参事。

○指導参事 堤 雅宏君 少年団、スポーツクラブ、それと義務教育学校における部活動との兼ね合いということにつきましてご答弁申し上げます。

少年団活動につきましては、現在各団体において取り組まれているところでありまして、市内の小学生が任意で参加し、活動を行っているところです。小学校におきましては、各団体からポスターを掲示してほしいですとか、またはリーフレットを配布してほしい、そういった依頼があった場合、それに協力する対応をしているところです。少年団活動ですけれども、これはあくまで地域の方が主体となって行われている活動であることから、基本的に学校の教職員が関わるということは少ないものと認識しておりますが、子供たちの健全育成と地域の力によって子供たちが各種スポーツに親しむ機会を提供するという観点から、大変重要なものであると考えてございます。

なお、砂川学園における部活動に関わりまして、5年生以上からの参加を認めることについて先ほどご答弁申し上げましたが、現段階において少年団活動と部活動を掛け持つというようなことは考えておりませんので、それぞれの活動について児童自身の興味、関心に応じたり、それぞれの活動内容を考慮したりするなどして希望者が参加できるような形を想定しているところでございます。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 ただいまのお話によりますと、掛け持ちはないというようなお話でした。小学5年生から部活動に参加することができる。そして、少年団としては基本的には今までと同様であれば6年生までということになります。そういったところで、部活動と少年団という2つの活動の場が子供たちにできるということです。子供たちがスポーツ等の活動に参加する機会や場を選択することができるようになるということはよいことなのかなとは思いますが、子供たち、そして保護者の皆さんが参加の仕方に対して混乱するのではないかと思うわけなのですけれども、混乱しないようにするにはそういったことについてどのように考えているのかについて伺います。

○議長 多比良和伸君 指導参事。

○指導参事 堤 雅宏君 義務教育学校の部活動の参加に係る子供たちですとか保護者の方への対応についてということでご答弁申し上げます。

子供たちの部活動への参加の仕方につきましては、児童生徒の発達段階ですとか、また砂川市立学校の部活動の在り方に関する方針、砂川市立学校における働き方改革行動計画などを考慮しながら、現在活動日数、活動時間、指導体制、入退部の手続等の詳細を指導活動ワーキンググループにおいて検討しているところでありまして、その協議内容につきましては決定次第随時統合準備だよりを活用するなどしまして子供たちや保護者の皆様にお知らせするとともに、部活動の参加の仕方について子供たちや保護者の皆様が混乱を生じないように、周知に努めてまいりたいと考えてございます。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 ただいまのお話によりますと、こちらやはりワーキンググループにおいて検討ということのお話がありました。ワーキンググループで様々な事柄について今現在検討しているというようなお話でしたけれども、義務教育学校開校に向けて全体を通して教育長の現在の考えについて伺いたいと思います。

○議長 多比良和伸君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 (登壇) それでは、義務教育学校開校に向けての教育長の考え方ということですが、今指導参事からかなり細かく説明をさせていただきました。多少重複するところがあるかと思いますが、私の考え方をお話をさせていただきたいと思います。

小中一貫教育の推進委員会、これは令和3年5月に設置をさせていただきました。そして、令和5年4月には道教委から学校種間連携サポート事業と、これは小中一貫を進める学校、あるいはもう既に小中一貫を行っている学校を道教委が指定する事業なのですが、令和5年4月には砂川小学校と砂川中学校の2校の指定をいただきました。6年4月には市内の中学校1校と小学校5校、6校全ての指定を受けています。このことから、道教委も含めて市と一体的に小中一貫を進めているという状況でございます。先ほど来お話がありましたワーキンググループも本年4月から5つつくらせていただいておりますので、このことによって、校長、教頭もそうなのですが、一般教員がそこに入ってくるという機会も増えておりますので、そこで十分協議をしていただいたものが学校にフィードバックをすると、学校からさらにまたワーキンググループで協議をしていただくと。つまり市内の小中学校の一般教員もかなりこの小中一貫に対して協議をする場、あるいはこういった方向に進もうかと考える機会が十分に増えていると思います。

先ほど来お話がありましたけれども、小中一貫教育の特色としては後期課程から前期課程、つまり今の中学校教員が小学校に行って授業を行う。あるいは、小学校の高学年、ここで教科担任制を行うと、こういうものが義務教育学校になりますとどんどんやりやすくなると。それと、教育課程の関係で1つ話をさせていただくと、今現在3年生から上が外国語活動、あるいは教科とということになってはいますが、小中一貫校、これを推進するこ

とによって小学校1、2年生も外国語活動、砂川の場合は英語ということになると思いますが、これを教育課程の中に位置づけができるということになりますので、こういった特色を持ちながら、先ほど来お話をさせていただいている郷土を愛する力、そして生きる力と、こういうものを醸成してまいりたいと思います。

ただ、いずれにいたしましても、先ほど来お話がありました令和8年4月に砂川学園が開校した場合は、道内では一番多い学級数を有する学校ということになってまいりますので、砂川市においては中学校1校、小学校5校が全て統合するということになりますので、ここで子供たちの生きる力を醸成していく、あるいは学校生活、社会生活に十分対応していく力をつけるという、この教育環境の整備につきましては、教育委員会内部はもちろんですが、学校長をはじめ、全ての教職員が一体となって、そして子供たちの環境整備のために取組を進めていくということが必要だと思っておりますので、私もこのことについては日々そのために努力を重ねてまいりたいと考えています。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 ただいま教育長からお話がありました。今後も、教職員の方々と子供たちの様子を見ながら様々な角度から検討していただきたいと思います。

続きまして大きな2番目の砂川高校入学志願者を増やす取組についてであります。この中で、平成26年は159人で1.0倍、令和6年度は51人で0.6倍というところで、定員の人数は違うのですけれども、非常に減っている。全体を通しては3分の1くらいの人数になっているというところが分かりました。そういったところで単位制の魅力についてもお話いただきました。そして、その中では多様な選択科目が開設されている。少人数の授業が行われている。様々な支援を砂川市が行っているというようなことも分かりました。そんな中で、令和5年度から国際交流授業補助というところで、私も何度か質問をさせていただいたことがありますけれども、そういったところも行っていることが分かりました。

空知でいいますと三笠や、あとは上川ではありますけれども、幌加内町などはもう何十年も前から存続の危機というような学校でありました。三笠は違いますが、幌加内町に関しましてはそばというところで特殊性を持って、そば職人になれる等、全道、そして全国的にも知名度が上がってきている。人数的にはそれほど多くはありませんけれども、細く長く、そして旭川地域から多くいらしているとは聞いておりますけれども、全道、そして全国からいらしている、そして寮もあります。近郊のまちでいうと深川クラーク記念国際高校ですと深川は毎日通ったりする学校ですが、旭川になりますと入学のときに20名ほどの学年が、卒業するときには100名になるのです。そういったところで、学校にあまり通うことができなくなってしまった子供たちもたくさんいるということが分かります。クラークでは、ボランティア活動として施設へ行ったりもしております。砂川で言いますと、スイーツに特化するとか、介護やただいまおっしゃっていただきました国際とかいろ

いろ考えられると思うのですけれども、長崎では今回文理探究科という学部もできた聞いております。

全国的にも管内でも生徒数はどんどん減少しています。受験者や入学者が増えるような新たな方策が今後必要となってくるのではないかと思いますけれども、新たに専門的な学科とするなど、砂川市と高校とが相談したりして北海道への要請等を行ったりしたことはあるのかについてまず伺いたいと思います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 ただいま議員さんから、様々な地域での特色ある高校というのを聞かせていただきました。そして、今後の新たな方策について高校と協議、そして北海道への要請というご質問でございます。砂川高校についてなのですけれども、これは道立学校ということでもございますので、砂川市で専門的な学科を配置するという事はなかなかできませんので、この点につきましては高校側との協議だとか北海道教育委員会への要請活動はしてはおりませんけれども、間口対策への支援、そして高校の魅力向上に向けた協議などを随時行っておりますので、これについては今後も継続して行ってまいりたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 高校との協議や要請活動は大切であると思いますので、今後も継続して進めていただければと思います。そして、先ほどからも国際交流授業補助というところで、昨年度からですか、行いました。国際科につきましては、外国語や実際コミュニケーション、物事を広い視野で考える、理解する豊かな国際感覚、聞く、話す、読む、書く、言語や文化の多様性というところで非常に魅力のあるところではないかと思うのです。そして、この近郊にはあまり、クラーク記念国際と名前がついておりますけれども、公立で国際に力を入れているというところは少ないのではないかと考えるところであります。そういったところで、こういった去年から行っている内容ですけれども、すぐくアピールにつながるのではないかと思うわけなのですけれども、周知方法やアピールについてどのように行っているのかについて伺います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 国際交流事業の周知だとかアピールについてというご質問でございます。国際交流事業というのは、砂川高校と、あとは砂川市インバウンド受入れ協議会、そして砂川市の協力体制の中で進めている事業でございます。事前に周知としては各報道機関への情報提供、そして高校でのホームページへの掲載も行ってありますし、事業終了後については新聞報道による記事掲載もありましたし、また高校、市のホームページで広くPRはしているところです。また、今後においては、中学生体験入学というのをお話をしましたけれども、このような活動を通じてさらに高校の魅力をPRしていきたいとは考えております。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 ただいまのお話で中学生の体験入学というお話もありました。高校の説明会等でもそういった国際交流を実際に行った生徒さんに体験をお話していただいたり、その様子を映像で流したりというようなことも重要なのではないかと思います。私が以前いたところでは、ドイツ政府からNGOが派遣で1年交代で、日本語が全くできないサポートスタッフがおりました。ドイツや韓国の方と主に私は接してきたわけですが、どちらも英語がとても堪能です。そういったことで、市には英語の外国の方の先生もいらっしゃるかとは思いますが、そういったところで先生ではなくても、日本語が分からなくても子供たちは、実際に私はそういったサポートスタッフの方々と学童で生活していたことがありますけれども、身振り手振り、そして外国からいらした方にはぜひ英語でずっとしゃべってくださいと、そういったところで来ていただく。そして、砂川市に来ていただいたら、もちろん高校もそうなのですが、先ほど教育長のお話を伺ったところ、3年生から行われていた英語が1年生から行うことがというようなお話もありました。

そういったところで、砂川市でそういった方々に来ていただいて、2人とか3人とか、何人かがいいかと思うのですが、そういった方々と子供たち、そして幼稚園から小中高一貫としてというところもありますから、幼稚園や保育園や外国の方と接する体験を少し増やす。そして、小中学校、そして高校、高校の魅力を本当にアップさせることができるのではないかと思います。そういったところで学力の向上にもつながると思うのですが、そういった取組について伺います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 ただいまの質問は、外国人と高校との関わりでどのような取組があるかというようなご質問であったと思います。それも小学校、中学校、高校と連携した中であるということだと思います。このことにつきましては、まず外国語授業の充実を図るということで、現在砂川高校では1人、砂川市では2人の外国語の指導助手というのを招致しているところでございます。外国人を通じての砂川高校との連携ということでございますけれども、この点につきましては今後も高校と協議検討してまいりたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 そうですね。今後もいろいろな角度から検討していただきたいと思います。例えば高校ですと留学費用の助成であるとか、短期留学であるとか、現地見学の助成であるとか、数人選ばれた方が海外へ行くとか、例えば近隣の韓国、中国、アジア圏内の修学旅行の助成をするなど様々な角度から助成していくことができますし、外国語、英語等に力を入れているというのは市にとってもすごくいいアピールになるのではないかと思います。このことも含めて市長に現段階でどのような考

えなのかについて伺います。

○議長 多比良和伸君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 砂川高校の入学志願者を増やすという視点から私のほうでご答弁をさせていただきたいと思いますが、まず海外への留学等、これは私が教育長になって1年のときに砂川高校の校長と協議した経過がございます。ただ、そのときには入学者の増につながるか、あるいは学校としての対応がどうかという、そういう諸課題等がありまして、当時は砂川市の支援、補助をどんどん増やしていったときでもありますので、優先してほかのものを補助、助成をしてきたという経過があります。ただ、今回のこの国際交流事業というのは非常に多くの砂川高校の生徒さんも参加できますし、非常に有効だと思っています。ですから、この質というのももちろんありますけれども、これを継続しながら取組をしたいと思っておりますし、今ほど高田議員さんからお話があったように、幼小中高、この連携は外国語にかかわらず必ず必要なこととなります。義務教育学校になると小中が1校になりますから、非常にやりやすくなります。先ほど申し上げた義務教育学校のときに1、2年生の外国語活動、これは小学校ですけれども、それができるようになると、もちろん、幼稚園、保育所とも連携ができないかどうかと、さらには高校と連携ができないかどうかというのも十分これは協議しなければならないと思います。それは、市内の砂川中学校においても、外国人ではございませんけれども、日本人の英語教諭が授業を1つオールイングリッシュで行うというような授業体系もできてきておりますので、子供たちにとっては中学生も高校生も、この高校生もというのは社会教育事業では管内のALTもそこに入れて、国際交流の授業を行ったりしていますので、そこで培われるような英語能力と、そういう機会もできてくると思っておりますので、全体的には砂川高校との連携もこれから十分に協議をしたいと思っておりますけれども、入学者を増やすと、希望者を増やすという観点からいくと、これは第一に砂川高校が魅力的であって、中学校のお子さんがそこを選択していくと、これが一番重要ですので、そのために砂川市としてもいろいろな補助、助成をしたり協議をしたりということをしてしておりますので、これからも砂川高校が魅力的で、それを発信できるような学校になるように継続して支援をしてまいりたいと思っております。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 現在教育長からお話がありました。そういったところで市との関わり、そして市長は子育てするなら砂川というところで、子育てというところで関わってくるのではないかと思うわけなのですけれども、全体を通して市長の考えを伺いたいと思っております。いかがでしょうか。何か現段階でのお話をさせていただきたいと思うのですけれども……

〔「違うでしょう」との声あり〕

違いますか。ちょっと難しいですか。そしたら要望しますか。はい、そしたら要望で終わらせていただきます。では最後に、要望で終わらせていただきます。そういったところで、近隣でも寮をつくっているまちもあります。そして、グループホームのような、砂川

市は空き家もありますので、グループホームのような寮にすることも可能ではないかと考えます。寮にするとなると結構大変なことです。そして、子供と一緒に引っ越してくる方も中にはいらっしゃいます。そういったところで住民も増えるということもあります。砂川高校の入学者を増やすということに関しましては、ほかと同じことをやっているのは駄目なのです。だから、何か違うアピールポイントというところで、いろいろな観点から考えて、今現在、先ほどもお話いたしましたけれども、学校へ行けない子供たちもたくさんいらっしゃいます。そういったところで、そういった子供たちもぜひ砂川に来ていただいで砂川高校に通っていただけるよう、砂川市としても協力して取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

◎延会宣告

○議長 多比良和伸君 本日はこれで延会します。

延会 午後 1時59分